

公益社団法人日本動物学会 2025 年度第 2 回理事会 議事録

1. 開催された日時 2025 年 9 月 3 日（水）15 時 00 分～17 時 30 分
2. 開催された場所 ポートメッセなごや 交流センター 3 階 第 4 会議室
3. 理事総数及び定足数
総数 21 名 定足数 11 名

4. 出席理事数 19 名

（出席）勝 義直、小川 宏人、熊野 岳、渡邊 明彦、深津 武馬、和田 洋、吉田 学、
三浦 徹、阿部 秀樹、東城 幸治、小柳 光正、志賀 向子、植木 龍也、
浮穴 和義、岡田 二郎、山脇 兆史、小柴 和子、佐倉 緑、吉田 薫

（欠席）伊藤 悦朗、田中 幹子

（監事出席）大島 範子、田島 節子

理事出席者 19 名、監事 2 名の出席を得て、理事会は成立となった。議長は、志賀向子会長。議事録署名人は、定款 35 条 2 項により、会長、大島範子、田島節子 両監事。

5. 報告事項

1) 議事録の回覧（資料 1）

2025 年度第 1 回理事会の議事録（資料 1）が回覧された。

2) 会長報告

名古屋大会準備に関して大会準備委員会へのお礼と、審議事項であるプライバシーポリシーの審議、代議員制導入に向けての議論についての依頼があった。

3) 第 96 回大会（2025 年）名古屋大会準備状況報告（阿部理事）（資料 2）

阿部理事より、名古屋大会の準備状況について、大会前日時点で参加登録者 811 名、一般発表 492 演題（うち 4 題が発表取下）、本部企画シンポジウム 1 件、公募シンポジウム 17 件、関連集会 6 件、高校生ポスター発表 98 件（参加者 429 名）、動物学ひろば 17 件、企業展示ブース 24 社であることが報告された。

4) 第 97 回大会（2026 年）札幌大会準備状況報告（勝理事）（資料 3）

勝理事より、札幌大会の準備状況について、2026 年 9 月 3 日～6 日の日程で、北海道大学高等教育推進機構を会場として開催予定であること、市民公開イベント（公開講演会、動物学ひろば、高校生ポスター発表）に関する科研費の公開促進費に応募したことを報

告した。

5) Zoological Letters 編集長報告（倉谷 ZL 編集長）

倉谷理事より、2024 年の ZL のインパクトファクター（IF）は 2.1、5 年間 IF は 2.6 で、昨年やや好転したこと、現在投稿から **accept** まで平均 100 日以上かかっているが、今後 Editor のハンドリング日数を短縮するシステムを導入予定であることが報告された。

6) 大会引継担当理事の交代について

志賀会長より、名古屋大会の開催に伴って、大会引継担当理事を岡田理事（長崎大会担当）から阿部理事（名古屋大会担当）に交替することが報告された。

6. 審議事項

第一号議案 プライバシーポリシー（案）について（資料 4：配布資料 1）

志賀会長より、事前に配布された資料 4 に基づいて、日本動物学会プライバシーポリシー（個人情報保護方針）の説明があった。特段の意見は無く、原案通り承認された。

また、プライバシーポリシーを学会ウェブサイトのトップページ下にリンクを設定し、定款ページにポリシー全文を掲載する方向で検討することになった。

これに関連して、志賀会長から、現在学会ウェブサイト内の会員専用ページから会員の詳細情報を閲覧したとき、所属住所および個人住所から自動的に地図が表示されるようになっているが、退官後など自宅住所を連絡先としている会員もいるため、この機能はなくすべきではないか、という提案があった。項目別の公開／非公開の設定もふくめ、システム変更についてウェブサイトを作成・管理しているダイナックス社に問い合わせることになった。

その他

- 代議員制導入に向けて（資料 5:配布資料 2、資料 6、7）

代議員制の導入に向けて、代議員数、代議員選挙の選挙権・被選挙権を持つ会員種別、選出方法について具体的な議論が行われた。なお、国の法律によって理事の任期は 2 年（再任不可）と定められており、理事は代議員を兼ねられず、選挙権も有さない。

(1) 代議員数について

支部ごとに決められた代議員を選出する方法をとる場合、支部ごとの選出数を決める必要がある。理事数×5 名とする案（関東支部のみ 30 名、他は 10 名、計 90 名）と支部会員数の 5～6%とする案（6 名～39 名、計 100 名）が示された。北海道、東北、九州支部からは前者の案では選出数が多すぎるという意見があった。

(2) 代議員選挙の選挙権・被選挙権を持つ会員種別

代議員選挙権は、理事選挙権を持つ一般会員、学生会員に加え、小中高教員会員、高齢会員、永年会員、海外会員とする。一方、被選挙権は、実質的な活動を考慮すると、理事と同様、一般会員と学生会員として良いのではないかという方向になった。また、現在理事選挙で同時に選ばれている支部代表委員は、理事とは異なり、代議員の被選挙権を持つものの、支部代表委員としての再任は妨げられたほうが良いのではないかという意見があった（代議員は再任可）。

(3) 選出方法

選出方法について、以下の項目を確認し、具体的な選挙方法を検討していくことになった。

- ① 被選挙人名簿も選挙権を持つ会員も異なるため、理事選挙とは別途行う必要がある。特に理事を除くために、当該年度の理事が決定した後で実施する必要がある。
- ② 選挙は支部単位で実施する。
- ③ 支部代表委員は現状のまま残すため、支部代表委員選出をどのように行うかを検討する必要がある。方法としては、次の2通りが考えられる。1) 現在と同様、理事選挙を実施して得票数の3位を支部代表委員とする。2) 理事選挙では理事のみを選出し、支部代表委員は代議員選挙で各支部の最多得票者を支部代表委員とする。
- ④ 関東支部では30～34名連記で代議員を選出するのはかなり難しく、投票率が下がってしまう可能性がある。

以上の点を踏まえ、今後第一段階として定款を変更し、その後その細則として選挙制度を整備していくことになった。

- 次回（2025年度第3回理事会）は2025年12月上旬にオンラインで開催する予定である。

大島監事、田島監事より、学会運営についての意見があった。特に田島監事より、代議員制の導入について、日本物理学会での例が紹介された。

2025年 9月3日

上記の内容で相違ないことを証するため、ここに記名押印をする。

会長 志賀 向子

監事 大島 範子

監事 田島 節子